

# 奈良県防災総合訓練に参加して

(事務局)

昨年10月の「近畿府県合同防災訓練」に引き続き、今年度の「奈良県防災総合訓練」(奈良県が毎年実施)が9月10日(日)、生駒山麓公園(被災地訓練)と生駒市体育協会滝寺SC体育館(避難所訓練)において開催され、奈良県獣医師会(以下、本会と略す。)も、昨年同様、県消費・生活安全課と共に“ペット同伴避難訓練”として、“**ペット同伴避難者の受入と避難所生活指導**”について県内の動物愛護団体と協力して参加しました。



この防災訓練は、災害対策基本法及び地域防災計画に基づいて、防災関係機関等の参加と住民の協力を得て、総合的な防災訓練を行うことで、防災関係機関等の連携体制の強化と住民の防災意識の高揚を図ることを目的としたものです。

☞本会の具体的な実施内容としては、

- ①飼い主が同行避難  
→ペットを同行して避難所へ徒歩避難
- ②避難後、受付で世帯ごとにペットも含めて受付及び名簿作成
- ③避難所内のペット飼養場所でゲージや段ボールを用いて、飼養空間を設営し、避難所での生活ルールを確認する。
- ④獣医師による「ペット同伴避難のための生活指導」(10分程度)2回行う。



当日参加いただいた3名の先生方(西川先生、岡村先生及び井倉先生)から、予め行政側と協議、作成した紙芝居「はじめよう ペットの防災対策」を用いて、発災時を想定したペット用の備蓄品の内容や所有者明示の必要性、日頃の健康管理としつけといった内容で約10～15分間の講義をして頂きました。



☞数々の展示物（ペットの防災備品、環境省防災パンフレットのパネル版などなど）



また今回は、“避難所敷地内でのペット飼養場所”を想定した《大型テント》を体育館と駐車場の間に立てて、

- ①避難ペットの受付（→名簿作成）。
- ②テント内での飼養ルールを説明、同意を得る。
- ③テント内飼養場所に誘導。
- ④ペット用トイレの設営、犬の散歩道の確保

などを参加者全員が協力して実施出来るように指導した。

さらに、飼養テントを『臨時診療所』としてデモ開設し、ペットに関する防災相談について受け付けた。



☞まとめとして・・・、

奈良県に大きな災害がいつ発生するかもしれない現在において、いざという時に安全に避難できるよう、ペットの防災対策について、具体的には、日頃の備え（療法食や常備薬、最低でも5日分の水とフード）、所有者明示（迷子札、鑑札・注射済票、MC）、住まいの耐震化さらには避難所でのトラブル回避術やしつけと健康などといった事柄について、本会が主体となり県民と共にしっかりと考えていく必要があると思いました。